

Q13.外国人世帯の入居について

Q

外国人世帯の入居について教えてください。

A

大阪府の在留外国人数は約23万人（2017年（平成29年）現在）であり、その45%が韓国籍、26%が中国籍の方です。そして、留学生数は約2万人となっており、その41%が中国籍、29%がベトナム籍となっています。

このような現状や、国際化の進展を考えると、外国人世帯の入居に関わる家主の方も、今後は増えてくるのではないのでしょうか。

一方、外国人世帯に対しては、保証人、他の入居者とのトラブル、ごみ捨てルール、共用部の使用方法等の不安を抱く方もいるのではないかと思います。

その不安低減のために、外国語で書かれたごみ捨て等のルールを共用部に掲示するといった工夫や、外国人を専門に扱う家賃債務保証等のサービスの活用といった方法もあります。

また、「Osakaあんしん住まい推進協議会」（<http://www.osaka-anshin.com/>）のホームページでは、英語や韓国語、中国語等で書かれた、民間賃貸住宅の借り方や住むときのルールも掲載していますので、活用してみてもいいのではないでしょうか。



(株)グローバルトラストネットワークス
【TRUST NET21】

英語・韓国語・中国語・ベトナム語・ネパール語・ポルトガル語に対応する、外国人専門の賃貸保証です。家主が外国人世帯の入居に対して不安を抱いている、保証人不在の問題や、言語が通じない入居者への対応などを解決しています。

[お問い合わせ先] 06-6348-0701

[HP] <http://www.gtn.co.jp>

【体験談】外国人世帯の入居

中国人世帯の入居に取り組んでいます。一番問題となる保証人については、日本人の保証人をたてていただくか預かり金をいただくことで対応しています。

ごみ出しのルールの周知が大変等、近隣トラブルへの不安の声も聞きますが、私のところではごみ出しのルールを中国語で掲示しています。入居者も、自国語で書かれていることに関心を持つようで、ルールをしっかり読み、守ってくれています。

また、日頃から積極的にコミュニケーションを図っていることも、トラブルが少ない理由ではないかと思います。



大阪市中央区 西尾元伸さん

入居者との情やつながりを大切にすることが経営のモットー。安定した賃貸住宅経営を考える中で、外国人世帯の入居などの取組を実践しています。